

平成29年2月定例会 県土整備委員会（事前）

平成29年2月9日（木）

〔委員会の概要 危機管理部関係〕

島田委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時03分）

これより、危機管理部関係の調査を行います。

この際、危機管理部関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①②）

- 議案第1号 平成29年度徳島県一般会計予算
- 議案第4号 平成29年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計予算
- 議案第51号 平成28年度徳島県一般会計補正予算（第4号）

【報告事項】

- 「徳島県業務継続計画（県庁）BCP」の見直し（案）について（資料③④）
- 徳島県災害時快適トイレ計画（案）について（資料⑤⑥）

小原危機管理部長

2月定例会に提出を予定しております案件につきまして、お手元の県土整備委員会説明資料、及び県土整備委員会説明資料（その2）により、御説明申し上げます。

まず、県土整備委員会説明資料を御覧ください。

資料の1ページをお開きください。

平成29年度主要施策の概要についてでございます。

まず1、県土強靱化の推進のうち、（1）災害対応力の強化では、①行政の対応能力の強化としまして、アでは災害即応体制の確立のための災害対策本部の機能強化や、県民局の各庁舎等との連携に必要なICT環境の整備、イのヘリサットを搭載した次世代消防防災ヘリの運航開始、エの実践的な総合防災訓練等の実施や、オのテロや武力攻撃をはじめとした様々な危機事象への対応などに取り組んでまいります。

また、②戦略的災害医療プロジェクトの推進では、災害関連死をはじめとした防ぎ得た死をなくすため、平時と災害時とのつなぎ目のない、医療提供体制を構築するものでございます。

主なものとしましては、災害医療力を強化するための応援受援体制の強化をはじめ、避難所運営リーダーの養成や住民主体の避難所運営訓練、災害活動における国際標準を導入した避難所環境の評価システムの構築などを行ってまいります。

また、③中央構造線活断層帯等の直下型地震対策では、被害想定を策定し、事前対策の促進に活用してまいります。

2 ページをお開きください。

次に、（２）地域防災力の充実・強化では、①進化するとくしまゼロ作戦の推進として、南海トラフ巨大地震等における死者ゼロの実現と強靱な県土づくりを推進するため、市町村等が実施する防災・減災対策に対し、きめ細やかな支援を行うものでございます。

主なものとしましては、市町村の国土強靱化地域計画に位置付けられた避難路や避難場所などへの緊急的な整備をはじめ、避難所の天井などの非構造部材の耐震化、避難所等における快適なトイレ環境の整備などを支援してまいります。

また、②防災意識の向上と防災人材の育成では、アの毎月一つのテーマに沿った点検を県民に呼びかける毎月１点検運動の推進や、インターネットを活用した防災士の養成や地域の防災リーダーとなる人材の育成、本県で２度目の開催となる少年消防クラブの全国大会の開催などを実施してまいります。

続きまして、３ページを御覧ください。

２、くらしの安全・安心の推進のうち、（１）消費者行政の充実・強化では、①消費者庁等の誘致推進としまして、県庁内に設置される消費者行政新未来創造オフィス（仮称）の運営支援をはじめ、このオフィスと連携した新たな消費者行政の展開や、オフィスの設置に呼応し、県庁の働き方改革を推進する執務環境の整備などを実施するとともに、②消費者の安全・安心の確保では、消費者被害の防止などの施策を推進するため、市町村の消費生活相談体制の強化、エシカル消費の普及浸透や消費者志向経営を行う事業者の研修などを実施してまいります。

次に、（２）食の安全・安心対策の推進では、①食品表示適正化等の推進として、県民の健康保護や県産食品の振興を図るため、食品表示の適正化に向けた事業者支援や食品製造過程の見える化を推進してまいります。

また、②食の安全安心の確保・推進では、食品関連事業者へのHACCPの導入支援、監視指導や啓発、消費者への適切な情報提供を行うこととしており、主なものとしましては、県産食品の高付加価値化による国内競争力の向上や輸出促進につなげるHACCPの導入支援や徳島県HACCP認証の推進を実施してまいります。

４ページをお開きください。

次に、（３）身近なくらしを守る対策の推進では、①交通死亡事故緊急対策の推進として、高齢者の事故防止対策として、プロジェクトチームによる事故防止対策の企画、交通安全意識の高揚を図るため、交通安全啓発動画の放映や毎月街頭交通安全キャンペーンなどを推進してまいります。

また、②水道施設等の生活衛生対策の推進では、良質な水道水の安定供給や生活衛生対策を推進するとともに、③野生鳥獣管理対策の推進では、ニホンジカ、イノシシの個体数調整捕獲や、ニホンザルの加害群れを対象とした集中捕獲、繁殖抑制の推進などを行ってまいります。

最後に、④人と動物が幸せに暮らせる社会の実現では、災害救助犬やセラピー犬の育成をはじめ、更なる譲渡を図るため、平時にはボランティアの活動拠点として、災害時には救護シェルターとなる譲渡交流拠点施設の整備を推進してまいります。

以上が、平成29年度主要施策の概要であります。

続きまして、5ページを御覧ください。

平成29年度一般会計・特別会計予算についてであります。

まず、一般会計予算についてですが、危機管理部の平成29年度一般会計予算の総額は、左側、平成29年度当初予算額A欄の最下段、計の欄に記載のとおり、35億6,552万7,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

前年度当初予算額に比べ、16億2,229万円の減額、率にして68.7%となっております。

減額の理由といたしましては、消防防災ヘリの更新に伴う経費、約21億円の減などが主なものでございます。

6ページをお開きください。

特別会計予算についてでございます。

都市用水水源費負担金特別会計として、3,347万3,000円を計上しております。

7ページを御覧ください。

課別主要事項説明についてであります。

まず、危機管理政策課でございます。

防災総務費の、摘要欄②防災対策指導費では、オの災害対応力強化事業として、災害対策本部と各庁舎との連携強化を図るため、テレビ会議システムなど、ICT環境の整備に要する経費として2,976万8,000円を、カの災害遺産発掘・未来への継承事業では、県内に多数残されている災害遺産を防災教育などに活用し、継承していく経費として422万円を計上いたしております。

次に、キの広域BCP連携推進事業では、大規模災害時の地域全体の継続力の向上を図るため、市町村などとの連携による広域BCP体制の構築に要する経費として100万円を計上いたしており、その他、給与費などと合わせまして、8ページを御覧ください。危機管理政策課の予算総額は、14億6,408万7,000円となっております。

9ページを御覧ください。

とくしまゼロ作戦課であります。

防災総務費の、摘要欄①防災対策指導費では、クの災害対策本部機能強化事業として、熊本地震を踏まえ、災害時の初動体制の迅速化を図るため、モニター等の整備に要する経費として2,250万円を、ケの中央構造線活断層帯等直下型地震被害想定策定事業では、直下型地震への事前対策を促進するため、被害想定策定に要する経費として810万円を計上いたしております。

また、スの住家被害認定調査研修事業では、熊本地震の教訓を踏まえ、発災後、速やかに被害認定調査を実施し、罹災証明書が交付できる体制整備に要する経費として、39万2,000円を計上いたしております。

10ページをお開きください。

摘要欄④西部防災館（仮称）整備事業費では、西部防災館の運営に必要な備品等の整備に要する経費として1,657万5,000円を計上しており、その他経費を合わせたとくしまゼロ作戦課の予算総額は、4億9,969万8,000円となっております。

11ページを御覧ください。

消防保安課であります。

防災総務費の、摘要欄①航空消防防災体制運営費では、イの次世代消防防災ヘリ運用強化事業として、大規模災害時に出動する複数のヘリの位置情報をリアルタイムに把握し、ヘリに指示事項を伝えるなど、効率的な部隊運用を展開する情報システムの整備に要する経費として、400 万円を計上いたしております。

次の、消防指導費の、摘要欄①消防指導費では、ケの消防広域応援体制強化事業として、発災時における初動体制の迅速化を図るため、部隊参集訓練の実施などに要する経費として 290 万円を、コのとくしま・まち火消し応援事業では、消防団員の減少に歯止めをかけ、幅広い人材を確保するため、消防団への入団促進キャンペーンの実施に要する経費として 200 万円を計上いたしております。

12ページをお開きください。

その他経費を合わせた消防保安課の予算総額は、2 億 6,120 万 4,000 円となっております。

13ページをお開きください。

生活安全課でございます。

消費者行政推進費の摘要欄①、消費者行政推進費では、イの消費者行政充実強化事業として、新次元の消費者行政を展開するため、人口 5 万人未満の全市町村における消費生活センターの設置や相談員資格者の養成などに要する経費として 1 億 3,599 万 9,000 円を計上いたしております。

その下、運輸交通対策費の摘要欄②、交通安全対策費では、アの「ストップ交通死亡事故！緊急対策事業」として、近年の交通事故の実態を踏まえ、交通事故のない安全で安心な社会の実現を目指すため、早めのライト点灯などを推進するマナーアップ事業所の指定拡充などに要する経費として 720 万円を計上いたしております。

14ページを御覧ください。

その他経費を合わせた生活安全課の予算総額は、3 億 3,656 万 4,000 円となっております。

15ページをお開きください。

消費者行政推進課でございます。

消費者行政推進費の摘要欄①、消費者行政推進費では、アの消費者庁と連携した新次元の消費者施策展開事業として、消費者庁等の本県への全面移転を実現させるため、消費者行政新未来創造オフィスの運営支援、とくしま消費者行政プラットフォーム（仮称）における新次元の消費者行政・消費者教育を展開する経費として 4,000 万円を、イの消費者行政新未来創造オフィス（仮称）受入経費として、消費者庁の働き方改革の拠点である当オフィスのカウンターパートにふさわしく、県庁の働き方改革の拠点として執務室のフリーアドレス化などの整備に要する経費として 1,820 万円を計上しており、その他経費を合わせた消費者行政推進課の予算総額は、1 億 736 万 3,000 円となっております。

16ページを御覧ください。

安全衛生課でございます。

予防費の摘要欄①、動物愛護管理費では、オの譲渡交流拠点施設整備事業として、犬・

猫の殺処分ゼロを目指し、更なる譲渡を図るため、譲渡交流拠点施設の整備に要する経費として 1 億 1,000 万円を計上いたしております。

17ページを御覧ください。

食品衛生指導費の、摘要欄④、食の安全・安心推進費では、ウのとくしま版食品表示適正化実証フィールド推進事業として、消費者行政新未来創造オフィスと連携し、徳島発の施策を全国展開するため、食品表示Gメンの監視活動の強化などに要する経費として 1,029 万 8,000 円を計上いたしております。

その他経費を合わせた安全衛生課の予算総額は、8 億 9,661 万 1,000 円となっております。

18ページを御覧ください。

特別会計についてであります。

都市用水水源費負担金特別会計として、早明浦ダム建設事業上水道用水負担金など 3,347 万 3,000 円を計上いたしております。

続きまして、県土整備委員会説明資料その 2 について、御説明申し上げます。

資料の 1 ページをお開きください。

危機管理部における 2 月補正予算案といたしまして、最下段、計の欄から 2 列目に記載のとおり、2,585 万 8,000 円の補正をお願いするもので、補正後の予算額は 61 億 1,777 万円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、2 ページをお開きください。

補正予算の課別主要事項について、御説明申し上げます。

生活安全課についてであります。

消費者行政推進費の摘要欄①、消費者行政推進費、アの徳島県消費者行政活性化事業においては国の補正予算に対応するため、市町における消費生活相談体制の整備等に要する経費として 2,585 万 8,000 円を計上するとともに、3 ページに記載のとおり繰越しをお願いするものでございます。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際、2 点、御報告いたします。

まず 1 点目は、徳島県業務継続計画、県庁 B C P の見直しについてでございます。

お手元に御配布の資料 1 を御覧ください。

県庁 B C P につきましては、昨年、発生しました熊本地震や鳥取県中部地震を踏まえ、あらゆる災害、危機事象に対応するものへと見直しを行うものでございます。

2、見直しのポイントとしましては、庁舎への一時避難者の受入れの手順や市町村のバックアップ体制、必要となる物資・機材の整備、特にトイレの確保をはじめ、平時から全職員・各所属が取り組むべきこと、災害時の役割などを明確化いたしました。

3、計画概要としましては、平時の対応として全職員による地震・津波のほか、洪水や土砂災害のハザードマップや避難場所等の確認、各所属における非常時優先業務の洗い直しや、研修・訓練の実施などを盛り込んでおります。

また災害時の対応では、職員の安否確認として、すだちくんメールやすだちくん SNS による情報共有、職員の参集として、全員配備体制となる震度 6 弱以上をはじめ、大津波

警報が発表時の参集ルール等を整理いたしました。

また安全と執務環境の確保としまして、職員や来庁者の安全確保や負傷者の対応、一時避難者や帰宅困難者の受入れや、トイレの確保手順などを整理したほか、災害対応業務の実施としまして、部局間での調整や広域応援要請、市町村への職員派遣などについて、明記いたしました。

4、今後の予定といたしましては、本議会での御論議を経て閉会後に計画を決定し、その後、庁内会議を通じて各部局に周知徹底を図るなど、業務継続体制が確保できるようしっかりと取り組んでまいります。

なお、詳細につきましては、資料2の徳島県業務継続計画（案）を御覧いただければと存じます。

2点目は、徳島県災害時快適トイレ計画（案）についてでございます。

お手元に御配布の資料3、徳島県災害時快適トイレ計画（案）の概要を御覧ください。

災害時快適トイレ計画につきましては、平成28年11月に専門家や有識者からなる災害時快適トイレ計画策定検討委員会を設置し、御意見を頂きながら検討を進めてきたところであり、この度、計画案を取りまとめたところであります。

まず、1、策定の趣旨としまして、健康被害につながる災害時のトイレ環境の悪化対策は、最優先の課題であり、被災者の生命・健康を守るため、トイレ確保や環境改善を推進するものであります。

2、計画の位置付けとしましては、地域防災計画やBCP、避難所運営マニュアルに反映させるための個別計画とし、災害時のトイレ確保や環境改善対策を計画的・体系的に整理いたしました。

次に、3、計画の概要としまして、（1）目的・基本方針では、避難所のQOLの向上による災害関連死ゼロの実現と、災害時においても平時に限りなく近いトイレ環境を創出することとし、（2）現状と対応、（3）地震災害への備え、（4）発災時の対応、（5）トイレ対策の実践と整理をしております。

特に、（3）地震災害への備え、（4）発災時の対応では、自助・共助・公助の役割分担を明確化し、それぞれが取り組むべき事項を記載しております。

（5）トイレ対策の実践としましては、各部局間の連携を強化するための総合調整部門の設置や国際基準、チェックシート等に基づくトイレ対策の標準化など、具体的に対応すべき内容を記載しております。

今後のスケジュールでございますが、2月下旬よりパブリックコメントを行い、今議会における御論議や県民の皆様からの御意見を反映いたしまして、3月下旬に策定、公表を行いたいと考えております。

なお、詳細につきましては、資料4の徳島県災害時快適トイレ計画（案）を御覧いただければと存じます。

以上、御報告申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

島田委員長

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

達田委員

御説明いただきました中で、何点かお尋ねをしたいのですが、この中で、交通安全対策というのがございます。交通安全につきましては死亡事故が非常に多く、先日も非常に見通しのいいところで重大な事故が起きたというようなことで、特に高齢者の事故防止というのは重大な課題になっていると思うんですけれども、これがもう何十年も言われてきていますが、これもやっぱり新規事業ですね。どういうことが新しくて効果があるということなのか、ちょっと説明いただきたいと思います。

小椋生活安全課長

ただいま、達田委員から交通死亡事故緊急対策事業の御質問かと存じますが、まず初めに、交通事故の発生件数については年々減少傾向にあって、毎年減ってきておるわけではございますが、昨年49人ということで、4年ぶりに大幅に増加したこともありまして、特に来年度、新規事業としたのは死亡事故をなくそう、ストップをかけよという理念でございます。その中で、特に高齢者の交通死亡事故が全体の中で77.6%と大きい数字を占めましたところから、そのために、特に重点的な新しい要素として、まず一つが、高齢運転者等の交通事故防止の、今もワーキングチームがあるんですが、それをプロジェクトチームに改組して、高齢者の事故対策ができることはないかということ、企画運営をやっていること。それから、もう一つが高齢者の運転免許証の自主返納についてです。警察が免許証の返納をやっているわけですが、一方では足の確保としてバスとかタクシーの割引を行ってまして、その足で使っている先はお買物であったり病院であったりとかするわけですが、潤いがある生活を営み、自主返納に対してやはりメリットが出るようにということで、できましたらこれから商工会の皆さんとか事業所団体の皆さんを回って、クーポンとか割引の特典などをお願いすることによって、家族の強力で足が確保できる方でしたら、できましたらそういう形で支援することによって生活のほうも確保することによって自主返納も進むのではないかと考えております。

それからあと、昨年、挙県一致の県民大会をやったわけですが、更にこれを進めながら事業者の皆様にも御協力を頂き、高齢者の交通に対する特性を踏まえて事故抑止につながるような街頭キャンペーンとか、そういう取組なども毎月しっかりやっていきたいと考えているところでございます。

達田委員

私もやっぱり高齢者の事故も関係のないような年代ではなくなり、本当に気を付けなければいけないので、何年かはもうバス、あるいはＪＲを利用させていただいているんですけれども、やっぱりそれ以外の用事に行くときというのは、車がないと行けないんです。本当に徳島県内で車なしで生活しろと言われても本当に不便で、なかなかこれはよっぽどの決心が要るなと思うわけです。それだけに充実した交通網の体制をどのように確保して

いくのか。そしてまた、それ以上にやっぱり P R をして、交通安全のためにこういうことに気を付けましょうよという、啓発というのか、そういう活動が非常に大事になってくると思うんですけども、緊急対策事業となっているからには、大急ぎで力を入れてやるんだという決意が込められているんだと思うんです。これはどういうところでやろうとされているのか、その点だけお尋ねしておきたいと思います。

小椋生活安全課長

御質問の中で、高齢者の死亡事故の抑止というところでは、達田委員からも交通と生活の両面からお話があったかと思いますが、今回、この交通事故防止対策のプロジェクトチームでは、私どもは交通安全の啓発とか事故防止のために老人クラブとかを回っています。それ以外にやはり交通のことを考えれば、例えば地域の足ということで、次世代交通課のほうで地域のバスの話とか、高齢者ということで、保健福祉部などが一緒にそれぞれの持ち味とか特性を生かしてプロジェクトチームの中で企画運営を、様々な観点からやっていこうということで考えているところです。

達田委員

あらゆる知恵を出し合っていないと、なかなか本当に死亡事故をなくすというのが難しくなっているんじゃないかと思います。せっかく特典を頂いても、特典に行くまでの足がないというようなことも言われていますので、本当に全庁を挙げて免許を返納しても大丈夫というような状況を作ること。それと、やっぱり自分の力を過信しない、運動能力も高められるような活動もしていけないといけないと思うのですけれども、是非、交通死亡事故がなくなるように、いろいろな面からの取組をお願いしたいと思います。

続いて、同じく資料①の13ページなんですけれども、くらしを守る消費者パワーアップ事業と、消費者行政充実強化事業が記載されております。それで、補正予算と合わせて実施するのはこのくらしを守る消費者パワーアップ事業なののでしょうか、同じような事業になるのでしょうか。平成28年度でいいますと消費者のいろんなトラブルとか、相談ごととか、どれぐらい、どういうものがあったのか、現況をお尋ねしたいと思います。

小椋生活安全課長

消費のトラブルというか、消費被害についての御質問かと存じますが、消費のトラブルにつきましては、現在約 3,000 件ありまして、その中で相談件数の34.5%が60歳以上になっております。特に相談の中味の特徴としましては、一番多いのがデジタルコンテンツ、スマホとかパソコンを使った中でアダルトサイトなどにつながって請求をされるであるとか、それから次に多いのが、インターネットなどを使うときに N T T が光卸という形で、N T T の回線を使って通信と電話のサービスをする会社があるんですが、そのインターネットの接続環境などを変えるときに、消費者が欲しくない余分なサービスなどが、最初はお試し期間だったのですが、一定の期間を過ぎるとそれが料金として課金されるのでやめたいと言ったときには、解約を伴うとか、もとの N T T を使っていたときの電話番号に戻せないとか、そういうのはどうしたらいいんだろうかというような相談。それから、

60歳以上になってきますと、だんだん相談の内容が健康の話ですとか、それから家のリフォームということで、特に80歳以上の方になりますと健康食品。お試しのつもりだったのですが、いつのまにか定期購入で高額を支払をするとか、それから、あと、おたくの屋根とか外壁が壊れていますよ、今直さないと大変ですよという形で高額な契約を取り交わすとか、それをどうしたらやめられるんだろうかとか、そういったような相談が寄せられているところでございます。

それ以外にも振り込め詐欺とかの、いわゆるオレオレ詐欺ですとか、それから最近では架空請求、過去に支払っていない代金がありますよ、払わなければ裁判に訴えますよとかいうような架空請求ですとか、それから還付金詐欺ということで、医療費の還付金があるので行ってくださいとか、市役所とかを名乗ってとかがあろうかと思えます。それにつきましては、件数としましては57件ということで、平成27年度は70件で13件減ったわけでございます。被害額も2億5,000万円から1億6,000万円へと下がったわけですが、相変わらずそういうような不審な電話などもかかってくるところでございますので、そういうものに対して相談とかの業務、それからアドバイス等を行っているところでございます。

達田委員

いろいろな被害があって、相談も受けられているということなんですけれども、今回、予算化されております消費者行政充実強化事業で、人口5万人未満の全市町村に消費生活センター設置とか、相談員資格者の養成を図り、そして、見守り協議会の設置とか、デジタル消費教育等の推進等、こういうことが書かれています。本当にきめ細かな消費者への対応で被害も少なくするし、意識を向上させていこうという取組をされるんじゃないかと思うんですけれども、こういう人口5万人未満の小さい市町村にといいますと、あと何箇所ぐらいあるのでしょうか。

小椋生活安全課長

現状ですけれども、24市町村のうち5万人以上が3市ありまして、それは既に100%設置しております。それから、残りの21市町村ということで、その中で2市4町は単独設置と広域連携も含めて現在カバーしておりまして、あと16市町村ということでございますが、それにつきましては新たに5か所センターを設置しまして、その中には単独で設置できない規模とか人員の問題とかというようにとしましては、複数町村が組合わせをすることによるセンター設置で、最終的には現在センターが七つあるわけですが、新たに五つ足して12のセンターで県下24市町村、身近なところで相談を受けるように設置していくことにしております。

達田委員

こういうふういきめ細かな相談所があると心強いんですが、実は、被害として上がってこないものもかなりあるんじゃないかなと思うんです。というのは、私ども、ときどき御相談を受けるんですけれども、高齢者の方が次々うまいこと言ってものを買わされて、安い靴下とか下着ぐらいならいいんだけど、高い家具とか、そういうものも買わされて、

どのようにして返したらいいのかわからん。必要もないのに買わされて、宝石類とか高級な着物とか、そういうのもありましたけれども、そういうのは表に出てこないんです。御本人も隠しますし、なかなか被害届というのが出ていないと思うんです。ですから、そういうことが起こらないように、本当に細かな相談活動とかが必要ではないかと思うんですけれども、そういう潜在的な被害が今どういような状況なのかというのを、やっぱり把握していくという活動も是非、力を入れていただきたいと思います。

私は、今回消費者に関連する、消費者庁に関する予算も出ておりますが、今までも言っ
てまいりましたように、消費者庁も今やっている本庁の仕事が徳島県に来るとすることは機能低下につながるだろうということで反対しておりますけれども、徳島県の県民の皆さんの安全安心を守るという意味で、消費者行政そのものは向上させていかなければいけないという取組をしていただかなければいけない、そういう思いでおります。ですから、是非、徳島県の消費者行政が本当に全国一だといって誇れるような状況になれるようお願いして、終わりたいと思います。

岩佐委員

まず初めに、今回の予算の中で熊本地震や、鳥取地震を踏まえての災害時の体制強化という
ようなことで、災害対応力強化事業と災害対策本部機能強化事業という二つの事業につ
いて、関連をしているとは思いますが、この内容を、もう少し詳しく教えていただけたら
と思います。

金井危機管理部次長

ただいま、岩佐委員より熊本地震、鳥取県中部地震を踏まえた災害時の体制強化につ
いての新規事業についての御質問でございます。まず、今回要求させていただいて
おります災害対応力強化事業につきましては、熊本地震、あるいは鳥取県中部地震から
得た様々な教訓、課題を踏まえ、本県においても防災対策の強化が非常に重要であり、
喫緊の課題であると認識しているところです。とりわけ熊本地震におきましては初動
対応のおくれというのが課題となっております。

徳島県におきましては、災害対策本部の統括指令室を県庁の 4 階に設けますが、南海
トラフ級の地震が発生した場合には、一つの会議室では非常に手狭になるので、三つ
の会議室の壁を取り払い、統括指令室とすることになっております。しかし、迅速な設
置が難しいといった課題がございまして、今回、新たにその会議室におきまして大型
モニターや災害対応用のパソコンを新たに常設化するというところでございます。

それからもう一つ、災害対応を担う県庁と主要な出先庁舎等とを結ぶテレビ会議シ
ステムの設置や、ネットワーク型のホワイトボードを導入して、県庁で書いたものが
出先庁舎で見られる、また出先庁舎で書いたものが、県庁でも見られるようにしま
して、本庁舎はもとより県下隅々に至るまで迅速な初動体制を確保したいといった事
業でございます。

また併せまして、津波の到達状況とか地震・津波などによる被害状況を迅速に確認
するためのネットワークカメラの設置、災害対応職員と災害対策本部を結ぶタブレ
ット端末の新たな導入によりまして、リアルタイムでの情報収集や迅速に対策につな
げたいと考えて

おります。

こうした環境整備を通じまして、大規模災害時の対応をしっかりと行っていきたいと考えております。

岩佐委員

災害時の初動対応が迅速に行えるようにということなんですけれども、我が会派でもちょうど12月に鳥取県に視察に行きまして、そこでは常設の災害対策本部が設置をされておりました。常に大型モニターがあったりとか、ヘリからの映像が流れていたりとかいうようなことで、本当に初期対応という、情報を集めることと共有することと、それをまた周知していくことという、それは本当に重要なことだというふうに研修をしてきたところなんです。今回、臨時というのですか、平時は会議室として使っているところにテレビを置いて、すぐに対応ができるというようなことなんですけれども、ここに書いてある、各部局であったりとか庁舎間でのやりとりのための、ネットワークの多重構成というようなこともあるんですけれども、やりとりをやっていく上で、例えば電源の確保であったりとか通信の確保、そのバックアップとかいうことに関しては今十分対応できているんですか。それとも、今後またそれに取り組むのでしょうか。

金井危機管理部次長

ただいま、情報システムや電源の確保の話でございますけれども、電源につきましては県庁BCPにも書いておりますが、各庁舎におきまして非常用電源が備えられているところでございます。

それから、情報ネットワーク、そこが一番不安だろうということもございますけれども、現在、県庁の情報ネットワークシステムの幹線部分はほとんど二重化されておりまして、ルートもそれぞれ大きく異なっておりますので、一つの災害で県下の大部分が断線するということは、現在のところは想定しておりません。

一方、幹線から末端までのいわゆる支線部分につきましては二重化されていないので、被災による損傷で有線のネットワークが断線する可能性はなきにしもあらずといったことなんですけれども、仮に断線した場合でも、バックアップとして防災無線が情報通信ネットワークとして使える設定としております。そちらでカバーしていくということにしております。

岩佐委員

できるだけそういう災害時に、いざとなったときでも使えるように、バックアップ体制というのもしっかり充実を図っていただきたいと思います。

今、庁舎内のスペースというのがなかなか限りはあると思うんですけれども、南海トラフ巨大地震とかでは、今ある災害対策本部ではちょっと手狭だということを踏まえて大きいところ、常設というのが、それこそ対応力が早いのです、そこらの大きい対策本部への対応というか、今後の何か見通し等とかはあるのでしょうか。

金井危機管理部次長

岩佐委員おっしゃるとおり、危機管理部としては常設のそういった設備があるというのは有り難いと思っておりますけれども、県庁自体も昭和61年に新しい庁舎ができて30年過ぎておりまして、会議室も平時から必要ということで、両方をうまく使うといった対応をしております。非常災害時にはできるだけ速やかに災害対策本部が設置できる、ハード、ソフトが一對となって設置できるように訓練も積み重ねていきたいと思っております。

岩佐委員

それと、あともう一つ、ドローンなどによる災害対応人材を育成するというようなところもあるんですけれども、確かにヘリコプターではなかなか風が起こって行きにくいところであり、そういう意味でドローンを活用した、上空からの映像とかというのは、大変有効なのかなと思うんですけれども、その人材をどのように育成していったら、例えばドローンを今後どのように活用していこうという計画なののでしょうか。

金井危機管理部次長

ただいまの、ドローンの活用についての御質問でございますが、ドローンにつきましては上空から広範囲にわたる被災状況の確認や、最近では避難の呼びかけ、あるいは瓦れきの下敷きになった人の赤外線のカメラ等での捜索など、災害対応分野でかなりな技術が実用化されているところでございます。これを徳島県としても活用すれば非常に有益だと考えておりますが、ドローンの操作そのものができる人材というのが今不足しております。平成29年度の新規予算で、特に今、ターゲットと考えておりますのが消防学校の学生及び教員を対象とした操作研修の実施です。もちろん、その中に県庁の災害対応職員も加わって、そういった操作技術を学ぶ研修というの、来年度からやっていきたいと思っております。

その研修で、基礎講習といたしまして関連法案の知識でありますとか、ドローンの機体、そういう機器の説明、あと飛行練習、空中撮影の練習とか、そういったものも実技もやりながら、ドローンを活用できる人材を育成していきたいと考えております。

岩佐委員

しっかりと災害時に対応できる、そういった人材の育成を進めていただいて、発災時にしっかりと情報を集めていく。さっきも言いましたけれども、共有して、それを伝えていくというような流れができるような施設、ハード面での整備とともに、そういう普段からも訓練を通しての非常時に即応できるような体制づくりをお願いしたいと思います。

それと、続いてもう一点、消費者庁関係で、消費者庁と連携した新次元の消費者施設展開事業と、消費者行政新未来創造オフィスの受入れ経費ということで資料①15ページに上がってきているんですけれども、これについてもちょっと詳しく御説明いただけたらと思います。

勝間消費者行政推進課長

ただいま、岩佐委員から消費者庁関係の二つの予算につきまして、その内容をということでございます。

まず、来年度予定されております消費者行政新未来創造オフィスでございますけれども、オフィスそのものにつきましては国のほうで予算を確保していただいて、今、国会のほうで審議をしていただいているところでございます。そのオフィスの取組をしっかりとサポートし、その成果を全国に発信していく、拡大していくということで我々とすれば、消費者庁の徳島への全面移転を実現させたいと思っておりますので、そのためにも必要であると思っているところでございます。そういう意味も込めまして、今回、このオフィスの活動をサポートするというところで、二つの事業を計上させていただいているところでございます。

まず、1 番目の消費者庁と連携した新次元の消費者施策展開事業でございますけれども、まず、全面移転の実現に向けまして、新しいオフィスの設置運営をしっかりと支援をしていきたいという思いでございます。そのために、まず一つ目といたしましては、徳島消費者行政プラットフォームという拠点を整備したいと考えております。これは、新オフィスの運営に協力していただけます県内、あるいは県外のような関係団体、例えば行政関係者でございます県とか市町村、それから企業、学術機関などが集まり活動するためのオープンスペースを県庁の中に設け、そこではWi-Fi やテレビ会議システム等も備えたものとしたいと考えているところでございます。

それともう一つ、消費者庁との連携事業ということで、消費者庁でもこの新しいオフィスでは理論的、先進的な調査研究でありますとか、全国展開を見据えたモデルプロジェクトというものを展開する予定としております。そういう新たなプロジェクトを進める中で、消費者庁からの要望、あるいは状況によりまして県が新オフィスの活動に呼応して実施をするべき事業等々が出てまいります。そういった新しい消費者施策を展開していく上で、県として正に戦略的に実施することが必要となる事業というものも、この予算で実施をしてまいりたいと考えているところでございます。

もう一つの消費者行政新未来創造オフィス受入事業でございます。これにつきましては、消費者庁の新しいオフィスが、消費者庁の働き方改革の拠点というふうにも位置づけられております。まさにそれと連動する形で、我々も県職員の働き方改革につながっていくような取組を進めてまいりたいということで、フリーアドレス化、あるいはペーパーレス、そういったものを進めるような働き方改革を試行できるような執務環境をしっかりと整備をしていきたいと考えているところでございます。

岩佐委員

そうしたら、消費者行政新未来創造オフィスが7月に来るということで、それに伴って、例えばそういう消費者庁や、運営協議会の企業であったり大学のいろいろな方とセッションができるような、オープンスペースであったりとか、県職員の働き方改革という意味でも、フリーアドレス化というような、そういう場所を設けて、消費者庁側といろいろな情報を交換していくという、スペースも作っていくというようなことでよろしいのでしょうか。

勝間消費者行政推進課長

岩佐委員のほうからの御質問でございますけれども、まず、プラットフォームにつきましては、まさにオープンスペースというような形で、広く関係団体の皆様方に寄り集まっていただいて議論をしていただきたい。その場では当然消費者庁が行うプロジェクトと一緒にやって行こうというもの、あるいは、県が消費者庁に提案していきたいような施策、そういったものもしっかりと議論ができるような場としてやっていきたいというふうに思っております。ある意味、消費者行政、あるいは消費者教育の施策展開の検討の場としてプラットフォームというものを活用していきたいと思っております。

もう一方では、消費者庁のオフィスも働き方改革ということで国の予算をとって執務室の改修も行うようでございますので、県の執務室もそれに連動するカウンターパートとしてふさわしいような執務環境を作るということで進めさせていただきたいと思っております。

岩佐委員

そういう、セッションができるようなオープンスペースを設けるということですが、できれば新未来創造オフィスに近いところがいいと思うんです。今のところ、どこに構えようとかいう計画はあるのでしょうか。

勝間消費者行政推進課長

今、プラットフォームの場所でございますけれども、これにつきましては県庁の中で、まさに消費者庁とも連携のとりやすいような場所を念頭に、関係部局等々とも調整を進めてまいりたいと思っているところでございます。

岩佐委員

しっかり連携がとれるようなところで、スペースの取り方とかもいろいろな配置であったりとか、前向きにいろいろな話ができるような、そういう場にさせていただきたいと思えます。

それと、働き方改革から消費者庁等の徳島移転というようなことにつなげるということで、執務室のフリーアドレス化ということもあるんですけれども、これは例えば他県でどのように取組があるのか、それが先進的なものなのか、どうなんでしょうか。

勝間消費者行政推進課長

ただいま、岩佐委員のほうからフリーアドレス化等の取組状況についての御質問でございますけれども、働き方改革本体につきましては経営戦略部のほうで取組を進められているところでございまして、私どもで全国の状況を把握しているところではございません。しかし幾つかの団体ではペーパーレスないしはフリーアドレスというようなものを、取組を進めているところもございますので、そういった、先に取組を進められているような事例も参考にしながら、あるいは、民間企業のほうが更に進められているようなところもご

ざいますので、そういった事例もしっかりと勉強しながら、いい執務室環境づくりを進めてまいりたいと思っているところでございます。

岩佐委員

この働き方改革、我が会派でもまた視察に行ったり、モバイルワークであったりテレワークとかいうことに関してのメリットもあるだろうし、課題点も多々あるかと思えます。当然オープンスペースになったりとかフリーアドレス化ということで、情報漏えいといった点では注意をしなければいけないところも多々あるとは思いますが、この新未来創造オフィスでは21世紀型の消費者行政を進めるというようなこともあるので、そういう消費者庁を含めて県職員等が新しい働き方ができるような、そういう場ということ在全国にまた発信をしていくことが消費者庁等の移転につながるものであろうかと思えます。テレワーク等のセミナーとかに行ったときに、やっぱり言われるのは、これは政策創造部のほうになろうかと思うんですけれども、テレワーク等もやっぱり課題等を考えたらなかなか前に進まないのです、まずはやってみることが大切だというような話も伺ったところもあります。その点からもこのオープンスペース、またフリーアドレスというところからの消費者庁の移転につながっていくように取り組んでいただきたいと要望いたしまして、終わりたいと思います。

島田委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、危機管理部関係の調査を終わります。

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。（13時58分）